

(その1)

# 収支報告書

※該当箇所にすること

(ふりがな)

かとうしょういちこうえんかい

1 政治団体の名称

加藤正一後援会

2 主たる事務所の所在地

〒326-0143

足利市葉鹿町500-3

3 代表者の氏名

加藤正一

4 会計責任者の氏名

穴原忠司

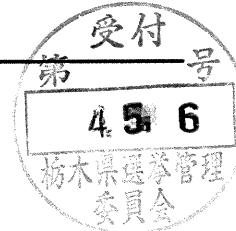
5 令和3年分

事務担当者の氏名

穴原忠司(電話) 0284-21-1288

事務担当者の氏名

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	党
<input type="checkbox"/> 政党の支部	
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の有無(12月31日又は解散時点)	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	公職の種類 <u>栃木県議会議員</u> 資金管理団体の届 出をした者の氏名 <u>加藤正一</u>
<input type="checkbox"/> 無	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

※ 受付	5/6
審査	5/6
入力	5/28
番号	04c0047
修正	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	平成 年 月 日から
	平成 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額	2,430,522
(前年からの繰越額)	1,388,522
(本年の収入額)	1,042,000
支 出 総 額	563,032
翌年への繰越額	1,867,490

## 2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
人 員	人

(2) 寄 附		
① 寄附 (②を除く。)の区分	金 額 (円)	備 考
(ア) 個人からの寄附	620,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	422,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,042,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
② 政 党 匿 名 寄 附		
合計 (① + ②)	1,042,000	



(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	2.法人・その他の団体	③政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
立憲民主党栃木県総支部連合会	322,000	3・6・21	宇都宮市桜2-1-30	代表 福田昭夫		
立憲民主党栃木県総支部連合会	100,000	3・10・1	宇都宮市桜2-1-30	代表 福田昭夫		
この頁の小計	422,000					
その他の寄附						
合計	422,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。  
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額 (円)	備 考
<b>1 経 常 経 費</b>		
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費	38,492	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	51,760	
(4) 事 務 所 費	86,680	
小 計	176,932	
<b>2 政 治 活 動 費</b>		
(1) 組 織 活 動 費	386,100	
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	386,100	
<b>合 計</b>	<b>563,032</b>	

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。











(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (組織対策費)	
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計		(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	346,500				
合計	346,500				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 6 日

政治団体の名称

加藤正一後援会

会計責任者の氏名

穴原忠司 

代表者の氏名（代表者については解散する年の収支報告書にのみ記入すること）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。